

# 中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

政策情報課

## 1 改訂の概要

現状に即した総合戦略とするため、総合戦略策定(平成27年12月)以降の新規事業について、戦略重点事業として位置付ける。

また、基本目標及び重要業績評価指標(KPI)について、平成27年度時点ですでに達成若しくは達成率が9割を超えるもの等のうち、事業実施課が数値の修正を必要とするものについて修正を行う。

## 2 主な改訂の内容

(1) 下記3事業について、新たに総合戦略に盛りこむ。

- ・「きのこの聖地」プロジェクト
- ・農福連携推進事業
- ・水清きふるさとの水質保全事業

(2) 下記指標について、目標値等の修正を行う。

- ・合計特殊出生率(基準数値)
- ・出生数(基準数値)
- ・妊婦一般健康診査受診率(目標値)
- ・体育施設延べ使用人数(目標値)
- ・イベントの開催及び出展回数(目標値)
- ・学校給食での地元産食材使用率(目標値)
- ・介護予防教室延べ参加者数(目標値)

(3) その他上記改訂に伴い、所要の改訂を行う。


## 3 改訂日


平成28年6月27日

## 中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂)新旧対照表

基本目標	重点施策	具体的施策	項目	改訂版		初版	
				頁	内容	内容	
1			基本目標	9	合計特殊出生率 基準数値 <u>1.65</u> (H26) H31目標数値 1.60	合計特殊出生率 基準数値 1.56(H25) H31目標数値 1.60	【参考】 H20:1.53 H21:1.55 H22:1.60 H23:1.50 H24:1.63
			重要業績評価指標(KPI)	10	出生数 基準数値 <u>340人</u> (H26) H31目標数値 340人	出生数 基準数値 342人(H26) H31目標数値 340人	
妊婦一般健康診査受診率 基準数値 <u>99.1%</u> (H26) H31目標数値 <u>100%</u>	妊婦一般健康診査受診率 基準数値 96.5%(H26) H31目標数値 97.0%						
2	(3)		重要業績評価指標(KPI)	23	体育施設延べ使用人数 基準数値 245,614人(H26) H31目標数値 <u>290,000人</u>	体育施設延べ使用人数 基準数値 245,614人(H26) H31目標数値 250,000人	
3	(1)		重要業績評価指標(KPI)	27	イベントの開催及び出展回数 基準数値 13回(H26) H31目標数値 <u>30回</u>	イベントの開催及び出展回数 基準数値 13回(H26) H31目標数値 18回	
			② 戦略重点事業	28	【「きのこの聖地」プロジェクト】 ・きのこ栽培業者、金融機関等と連携し、きのこ産業全体の情報発信基地である「(仮称)きのこミュージアム」の民間資本による設置について検討します。	(追加)	
	(2)		重要業績評価指標(KPI)	30	学校給食での地元産食材使用率 基準数値 57.1%(H26) H31目標数値 <u>65.0%</u>	学校給食での地元産食材使用率 基準数値 57.1%(H26) H31目標数値 60.0%	

4	(1)		重要業績評価指標 (KPI)	38	介護予防教室延べ参加者数 基準数値 4,225人 (H26) H31目標数値 <u>5,800人</u>	介護予防教室延べ参加者数 基準数値 4,225人 (H26) H31目標数値 4,441人	
		②	戦略重点事業	40	<b>【農福連携推進事業】</b> ・障がい者の多様な就労機会の創出を図るため、農業と福祉の連携による事業を促進し、就労の場の確保と賃金の向上を図ることで障がい者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。	(追加)	
			担当部署	40	総務部(政策情報課)、健康福祉部(高齢者支援課)(福祉課)(社会就労センター)、経済部(農政課)(営業推進課)	健康福祉部(高齢者支援課)(福祉課)(社会就労センター)	
	(2)			重要業績評価指標 (KPI)	41	污水处理人口普及率 基準数値 <u>95.8%</u> (H26) H31目標数値 <u>96.0%</u>	(追加)
			実施事業	43	◆污水处理施設整備事業	(追加)	
		④	戦略重点事業	43	<b>【水清きふるさとの水質保全事業】</b> ・公共下水道(し尿等投入施設)と浄化槽を一体的に整備することにより、「快適な住環境」の提供を進めます。	(追加)	
			担当部署	43	総務部(政策情報課)、くらしと文化部(環境課)、建設水道部(道路河川課)(都市計画課)(上下水道課)、豊田支所(地域振興課)	総務部(政策情報課)、くらしと文化部(環境課)、建設水道部(道路河川課)(都市計画課)(上下水道課)	

具体的施策①	「信州なかの」のブランド化
国内有数の生産量を誇るきのこをはじめとした、「信州なかの」産農産物及び加工品の販路開拓を支援するとともに、知名度の向上、ブランド化を図り国内外への販売を強力に促進します。	
実施事業	◆売れる農業推進事業（多様なマーケティング推進事業） ◆園芸産地育成事業（強い農業づくり事業）
戦略重点事業	 <p>【多様なマーケティング推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 巨大消費地域で生産者が直接商品を紹介する物産展「信州なかのフェア」を開催します。</li> <li>◇ 産地からの情報発信を目的に、各種イベント等に出展します。</li> </ul> <p>【農業魅力発見事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 独自デザインの農作業服の普及や、ライフスタイルの発信により、農業の魅力向上を図ります。</li> </ul> <p>【ふるさと寄附金の返礼品の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市内農産物や加工品の一層のPRのため、「ふるさと寄附金」の返礼品の充実を図ります。</li> </ul>
担当部署	総務部（政策情報課） 経済部（営業推進課）（売れる農業推進室）


具体的施策②	中野市まるごと6次産業化
本市の魅力である豊かな自然環境に存在する資源を有効活用し、雇用と所得の確保及び地域活力の向上を図るため、農業生産と加工・販売を一体化し付加価値を高め、新たな産業を創出するための6次産業化を推進し「稼ぐ農業」をめざします。	
実施事業	◆売れる農業推進事業（農商工連携事業促進補助） ◆6次産業化ネットワーク活動交付金事業
戦略重点事業	 <p>【多様な主体が参画する6次産業化の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 農業関係団体、経済団体、金融機関等と連携し、事業者の経営規模拡大や設立を支援します。</li> <li>◇ 県と連携し、ワインや日本酒及び伝統野菜ぼたんこしょうなどのブランド力向上と国内外での販路・消費の拡大を図ります。</li> </ul> <p>【産地発「地域ブランド商品」の開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 中野市産果実のスイーツ開発など、園地を巻き込んだ新商品の創出を支援します。</li> <li>◇ きのこの一大産地として「地域の看板商品」の開発を支援します。</li> <li>◇ 地域の技術力を結集し、中野市産酒米を活用した新しい「純中野市産の清酒」の開発を支援します。</li> </ul> <p><u>【「きのこの聖地」プロジェクト】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <u>きのこ栽培業者、金融機関等と連携し、きのこ産業全体の情報発信基地である「(仮称)きのこミュージアム」の民間資本による設置について検討します。</u></li> </ul>
担当部署	経済部（農政課）（売れる農業推進室）



具体的施策②		高齢者・障がい者が地域で共生できるまちづくり	
<p>高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、医療、介護、福祉など様々な方面からの包括的・継続的なサービスを提供する地域包括ケア体制を充実させます。また、市民・福祉団体・福祉施設関係者が、それぞれの役割の中で「自助」「互助」「共助」「公助」を組み合わせた地域ぐるみの福祉活動ができる取組を推進します。</p>			
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自立支援事業</li> <li>◆高齢者在宅サービス事業</li> <li>◆地域支援事業（介護予防事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域生活支援事業</li> <li>◆高齢者生きがい対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆在宅福祉事業</li> <li>◆介護保険事業</li> </ul>
戦略重点事業	<p>【高齢者の社会参加、生きがいづくりと健康づくり】</p> <p>◇ 高齢者一人ひとりが、生きがいのある生活を送れるよう、関係団体等と連携しながら地域活動や社会活動への参加を促進することにより、介護予防と健康づくりを推進します。</p> <p>【地域包括ケアシステムの構築】</p> <p>◇ 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための地域包括ケアシステム構築のための体制づくりを推進します。</p> <p>【認知症総合支援事業】</p> <p>◇ 認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で生活が継続できるよう関係機関と連携し、認知症の方への支援の充実を図ります。</p> <p>【地域生活支援拠点を核としたネットワークの構築】</p> <p>◇ 障がい者の居住支援のため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応などを行うための拠点を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を推進します。</p> <p><b>【農福連携推進事業】</b></p> <p>◇ <b>障がい者の多様な就労機会の創出を図るため、農業と福祉の連携による事業を促進し、就労の場の確保と賃金の向上を図ることで障がい者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。</b></p>		
担当部署	<p><u>総務部（政策情報課）</u>      健康福祉部（高齢者支援課）（福祉課）（社会就労センター）</p> <p><u>経済部（農政課）（営業推進課）</u></p>		

具体的施策③		北信総合病院を中心とした医療体制の充実	
<p>地域の基幹病院である北信総合病院と連携し、常に安心して高度な医療サービスを受けることができる、総合的な地域保健医療体制や救急医療体制の充実を図ります。また、地域医療機関の相互連携により、休日及び夜間における救急・緊急医療体制を確保し、市民の医療確保に万全を期します。</p>			
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆医師確保対策事業</li> <li>◆診療体制支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療提供体制支援事業</li> <li>◆北信総合病院再構築事業</li> </ul>	
戦略重点事業	<p>【診療体制支援事業】</p> <p>◇ 市民の医療確保に万全を期すため、休日緊急診療所の運営、休日及び夜間における救急・緊急患者の医療体制確保、誰もが安心して医療を受けられる体制の充実を図ります。</p>		
担当部署	健康福祉部（健康づくり課）		



具体的施策④	住みよさを支える生活基盤づくり
<p>生命の源、産業を支える貴重な資源である水、快適な生活に不可欠な道路・公園や下水道など、将来を見据えた安全・快適で機能的な生活基盤づくりを推進します。また、市民生活を支える交通ネットワークの充実と利用促進を図るとともに、環境負荷を抑え、コンパクトで快適な住環境の質の向上に努めます。</p>	
実施事業	<p>◆公共交通対策事業                      ◆ごみ減量化・再資源化事業                      ◆バイオマス利活用推進事業  ◆資源物等排出支援事業                      ◆幹線道路整備事業（やさしい歩道づくり事業、舗装事業）  ◆生活道路整備事業（舗装事業含む）                      ◆除雪事業                      ◆河川改修事業  ◆都市計画施設等管理・維持整備事業（都市計画マスタープランの運用）                      ◆景観美化推進事業  ◆人にやさしい建築物整備促進事業                      ◆アスベスト飛散防止対策事業  ◆市営住宅管理・維持整備事業                      ◆公共下水道処理施設再構築事業                      ◆<u>污水处理施設整備事業</u>  ◆公共下水道管路施設長寿命化事業                      ◆配水安定化事業                      ◆水道施設耐震化事業</p>
<p>戦略重点事業</p> 	<p>【地域公共交通再構築事業】  ◇ 他市町村と連携して、効率的で効果的な地域公共交通網の在り方や利用促進策を検討するとともに、買い物弱者・学生・高齢者の利便性向上を図ります。</p> <p>【住宅太陽光発電システム設置補助事業】  ◇ 住宅への太陽光発電システムの設置に要する経費の一部を補助します。</p> <p>【特定空家等<sup>※23</sup>対策推進事業】  ◇ 周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある特定空家等について、改善措置の指導などを行い、安心安全な住みよいまちづくりを進めます。</p> <p>【コンパクトシティ、小さな拠点の推進】  ◇ 居住機能や福祉・医療・教育文化施設等の集約化や公共交通との連携を図り、コンパクトなまちづくりや小さな拠点づくりを推進します。</p> <p><u>【水清きふるさとの水質保全事業】</u>  ◇ <u>公共下水道（し尿等投入施設）と浄化槽を一体的に整備することにより、「快適な住環境」の提供を進めます。</u></p>
担当部署	<p>総務部（政策情報課）                      暮らしと文化部（環境課）  建設水道部（道路河川課）（都市計画課）（上下水道課）                      <u>豊田支所（地域振興課）</u></p>

※23 特定空家等：「空家等対策の推進に関する特別措置法」に定義される、周囲の住環境に悪影響を及ぼすおそれのある空家や悪影響を及ぼすおそれの原因となっている空家の設備等のこと。

